水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会スケジュール（案）

資料6
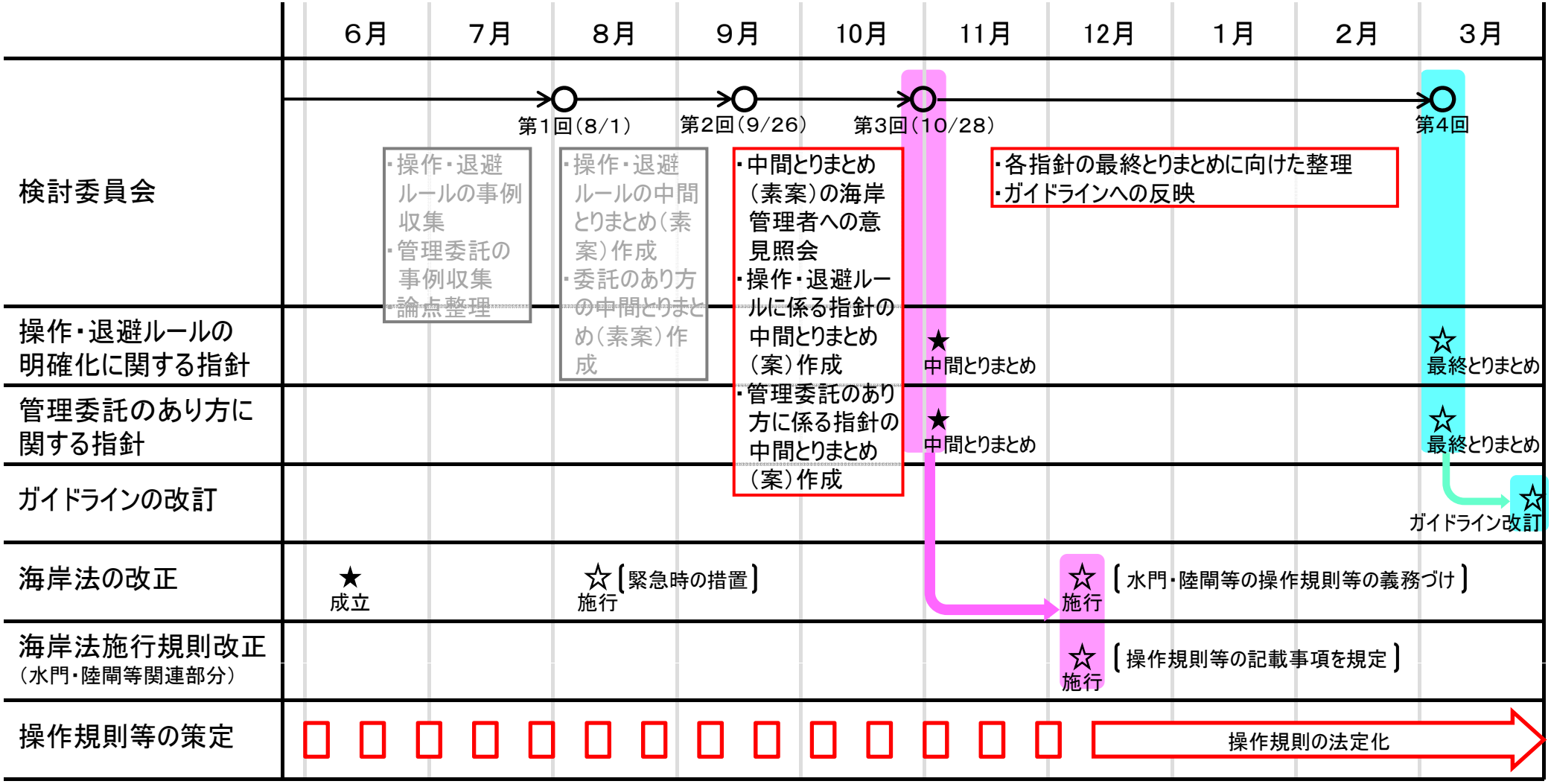
○水門・陸閘等の管理者に操作規則等の策定を義務づける改正海岸法の施行が12月上旬と想定されることから、第3回委員会の議論を経て、中間とりまとめを提示し、海岸管理者等による操作規則等の策定を推進する。
○第4回委員会までに、中間とりまとめの整理を行った上で、ガイドラインへの反映を行っていく予定。